

(様式3)

	契 約 係 用
○	業 者 渡 し 用

令和7年度

単 価 契 約 仕 様 書

名 称 殺菌乾燥

令和6年度単契リスト 234

特定随契の場合

その業者名

要求課 運輸課

(外線 232-1776)

担当者 水本 聡 (内線 5713)

仕 様 書

1 適用範囲

本仕様書は、札幌市交通局各施設の寝具類殺菌乾燥業務に適用する。

2 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 業務対象及び予定数量

対 象	予定数量
掛け布団（宿泊施設用）	1,089枚
敷布団（宿泊施設用）	1,062枚
毛布（宿泊施設用）	332枚
枕（宿泊施設用）	1,074個
ベッドマット（宿泊施設用）	334枚

4 業務内容

受託者は、各施設の寝具類を回収し、別紙1「作業基準」により殺菌乾燥を行い、回収場所と同じ場所に引渡すこと。

5 作業日程及び請求先

別紙2のとおり

6 支払方法

業務完了後、その都度業務実施数量に応じて支払うものとする（例：別紙2において年3回の業務と定めてある場合は、各回の業務完了後の支払いとなるため、年3回の支払いとなる）。

7 業務時間

9時00分から15時00分の時間内で回収及び引渡しを行うこと。

また、回収を行った寝具類は、同日に殺菌乾燥を行ったうえ引渡しをすること。

なお、やむを得ずこの時間帯以外に実施となる場合は、委託者と協議を行い、委託者が認めた場合に限り可能とする。

8 損害の賠償

受託者の故意または過失により、委託者または第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償するものとする。

9 法令遵守（コンプライアンス）の徹底

受託業務の実施にあたっては、法令違反または不適切行為を防止するため、法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。

10 札幌市環境マネジメントシステムの運用協力

受託者は、作業に従事する者に札幌市「環境方針」を周知させ、環境配慮に対する取り組みについて理解させるとともに、札幌市環境マネジメントシステムに準じて環境負荷の低減に配慮しながら業務を遂行すること。

11 疑義の解釈

本仕様書に明記されていない事項及び疑義のある事項については、委託者と十分協議すること。

12 その他

受託者は、別紙2の請求先ごとに、業務完了後に「業務完了届」及び別紙5「殺菌乾燥回収・検収報告書」を提出すること（各請求先における業務が完了し次第、順次送付することとする）。

《作業基準》

1 通常乾燥の場合

- (1) 乾燥室内の温度は、90℃に保つこと。
- (2) 乾燥時間は、30 分以上 40 分以内とすること。

2 特殊乾燥の場合（毛織、羊毛、ウレタンマット等）

- (1) 乾燥室内の温度は、70℃から 80℃に保つこと。
- (2) 乾燥時間は、30 分以上 40 分以内とすること。
- (3) 特殊品の場合は、高温乾燥すると素材が収縮する場合があるので注意をすること。

3 その他

- (1) 湿気の多い寝具は、必要に応じて乾燥時間を延長すること。
- (2) 上記内容を遵守のうえ、殺菌室内温度及び乾燥時間には、細心の注意を払い作業を実施すること。
- (3) 殺菌乾燥を行った寝具の引渡し時は、原則として回収時と同じ場所（その寝具が回収時にあった部屋）に納品することとし、異なる部屋の寝具と混同することがないように細心の注意を払うこと。

作業日程及び請求先

場所		住所	作業日程	請求先
指令所		厚別区大谷地東 4 丁目	年 3 回（詳細は委託者と協議し、事前に予定表を提出すること。）	高速電車部指令所 (Tel 011-894-8440)
地下鉄各駅		別紙3のとおり	同上	高速電車部運輸課 (Tel 011-232-1776) ※運輸費担当
乗務員宿泊施設		別紙4のとおり		高速電車部運輸課 (Tel 011-232-1776) ※運転費担当
車 両 基 地	南	南区真駒内東町 2 丁目 1 - 1	同上	高速電車部車両課 真駒内検修係 (Tel 011-582-1431)
	東	厚別区大谷地東 6 丁目 1 - 1	同上	高速電車部車両課 大谷地検修係 (Tel 011-891-3223)
	西	西区二十四軒 1 条 4 丁目 1 - 2	同上	高速電車部車両課 二十四軒検修係 (Tel 011-643-3011)
その他札幌市交通局所管施設		別途指定する。 (札幌市内)		別途指定する。

※請求先は主なものであり、同じ収集場所でも発注部署により異なる場合がある。

※各回の業務日程については、他業務と同期させる必要がある場合があるため、日程について別途指示がある場合はそれに従うこと。

別紙3 殺菌乾燥回収及び納入場所

運輸課

駅 名		所 在 地
南北線	麻生	北区北40条西5丁目
	北34条	北区北33条西4丁目
	北24条	北区北23条西4丁目
	北18条	北区北18条西4丁目
	北12条	北区北12条西4丁目
	(南)さっぽろ	中央区北4条西4丁目
	(豊)さっぽろ	中央区北4条西2丁目
	すすきの	中央区南4条西4丁目
	中島公園	中央区南9条西4丁目
	幌平橋	中央区南15条西2丁目
	中の島	豊平区中の島2条1丁目
	平岸	豊平区平岸2条7丁目
	南平岸	豊平区平岸4条13丁目
	澄川	南区澄川4条2丁目
	自衛隊前	南区澄川4条7丁目
	真駒内	南区真駒内17
東西線	宮の沢	西区宮の沢1条1丁目
	発寒南	西区西町北7丁目
	琴似	西区琴似1条5丁目
	二十四軒	西区二十四軒1条4丁目
	西28丁目	中央区北4条西28丁目
	円山公園	中央区北1条西25丁目
	西18丁目	中央区大通西18丁目
	西11丁目	中央区大通西11丁目
	バスセンター前	中央区南1条東4丁目
	菊水	白石区菊水3条2丁目
	東札幌	白石区東札幌2条2丁目
	白石	白石区東札幌2条6丁目
	南郷7丁目	白石区南郷通7丁目
	南郷13丁目	白石区南郷通13丁目
	南郷18丁目	白石区南郷通18丁目
	大谷地	厚別区大谷地東3丁目
	ひばりが丘	厚別区厚別南1丁目
	新さっぽろ	厚別区厚別中央2条5丁目
東豊線	栄町	東区北42条東15丁目
	新道東	東区北34条東15丁目
	元町	東区北24条東15丁目
	環状通東	東区北15条東15丁目
	東区役所前	東区北13条東8丁目
	北13条東	東区北13条東2丁目
	(南)大通	中央区大通西4丁目
	(東)大通	中央区大通西2丁目
	豊水すすきの	中央区南6条西2丁目
	学園前	豊平区豊平6条6丁目
	豊平公園	豊平区豊平5条13丁目
	美園	豊平区美園7条7丁目
	月寒中央	豊平区月寒中央通7丁目
	福住	豊平区月寒東1条13丁目

担当課

運輸課	中央区大通西2丁目 TEL232-1776
-----	-----------------------

殺菌乾燥回収及び納入場所

別紙4

運輸課【乗務】(運転費担当)

南北線乗務係

回収・納入場所	所在地
麻生駅	北区北40条西5丁目
南北線乗務係	南区真駒内東町1丁目1番40号
南車両基地	南区真駒内東町2丁目1-1(真駒内工場内)
真駒内駅	南区真駒内17番地

東西線乗務係

回収・納入場所	所在地
宮の沢駅	西区宮の沢1条1丁目
南郷7丁目駅	白石区南郷通7丁目
東西線乗務係	厚別区厚別南1丁目(ひばりが丘駅1F)
新さっぽろ駅	厚別区厚別中央2条5丁目

東豊線乗務係

回収・納入場所	所在地
栄町駅	東区北42条東15丁目
東豊線乗務係	中央区大通西2丁目(地下鉄大通駅構内)
福住駅	豊平区月寒東1条13丁目
西車両基地分室	西区二十四軒1条5丁目(二十四軒工場内)

殺菌乾燥回収・検収報告書

種類 場所及び実施日		掛け布団	敷布団	毛布	枕	ベッドマット	回収・検収確認		
		(枚)	(枚)	(枚)	(個)	(枚)	回収 検収	当務者	業者
駅	月 日						回収		
							検収		
駅	月 日						回収		
							検収		
駅	月 日						回収		
							検収		
駅	月 日						回収		
							検収		
駅	月 日						回収		
							検収		
駅	月 日						回収		
							検収		
駅	月 日						回収		
							検収		
駅	月 日						回収		
							検収		
駅	月 日						回収		
							検収		
駅	月 日						回収		
							検収		
駅	月 日						回収		
							検収		
合計									

業 務 完 了 届		
年 月 日		
札幌市交通事業管理者 交通局長		
住 所		
受託者 商号又は名称		
職・氏名		印
業務名		
上記業務は、 年 月 日に完了したのでお届けします。		

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

-----（以下、札幌市交通局使用欄）-----

受 付	年 月 日	完了を確認した職員 (氏名)	印
-----	-------	-------------------	---

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、 年 月 日に検査を実施してよろしいか。		
検査員 （役職・氏名）		

環境方針

1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPPORO』」の実現を目指してまいります。

2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局

殺菌乾燥 積算書

品名	形状・寸法	予定数量					単位	単価 (円)	金額 (円)
		指令所	運輸課 (地下鉄各駅)	運輸課 (乗務員宿泊施設)	車両課 (車両基地)	合計			
寝具類	掛け布団（宿泊施設用）	54	738	270	27	1,089	枚		
寝具類	敷布団（宿泊施設用）		750	285	27	1,062	枚		
寝具類	毛布（宿泊施設用）	36	207	74	15	332	枚		
寝具類	枕（宿泊施設用）	54	744	249	27	1,074	個		
寝具類	ベッドマット（宿泊施設用）	39	211	75	9	334	枚		
小計									
10%相当額									
合計（総支出予定額）									